

手続きの流れ

善通寺市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金

申請者	市
① 補助金交付申請書類の提出 ※手術等を実施する前に提出してください。 ・交付申請書(第1号様式) ・誓約書(第2号様式) ・手術等を受けさせる猫の顔及び全身が確認できる写真 ・手術等を受けさせる猫が生息する地域を示した地図	②受付(審査)
④ 交付決定通知書の受領 ※通知書受領後に手術等を実施してください。	③補助金交付決定通知書の送付
⑤ 手術等の実施 ※交付決定の日から起算して 60 日を経過する日又はこの年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに実施してください。	
⑥ 補助事業の完了 (猫の不妊・去勢手術等の完了)	
⑦ 補助金実績報告書類の提出 ※手術等が完了した日から起算して 30 日を経過する日又はこの年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに提出してください。 ・実績報告書(第6号様式) ・領収書(原本) ・猫の全身及び耳カットが確認できる写真 ・補助金交付請求書(第8号様式)	⑧受付(審査)
⑩ 確定通知書の受領	⑨補助金確定通知書の送付
⑫ 補助金の受領	⑪補助金の交付